

福祉タイムズ

2019

5

No.810

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

特集 生活支援コーディネーターの実践にみる地域づくりの新たな展開 … P2

NEWS & TOPICS

現場の声と制度・施策の課題から見える貧困の姿—横浜市生活自立支援施設はまかぜの取り組みから …P6

鎌倉市が取り組む共生社会の推進—実現を目指す条例が施行 …P7

県社協のひろば

福祉サービス第三者評価事業の評価基準が県全域共通に変わりました

新任職員へエール“ようこそ！福祉・介護の仕事へ”—新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会を開催 …P10



▶ 今月の表紙 楽しみながら活動をPR

相模原市の光が丘地区民生委員児童委員協議会では、5月12日からの「活動強化週間」に合わせ、公民館でPR活動を実施している。この日は役員の皆さんが、活動紹介パネルと来館者への手作りプレゼントの検討を行った。会長の菅沼稔さん（右から2人目）を中心に活動を楽しみながらPRにも積極的に取り組んでいる。

【詳しくは12面へ】〈撮影・菊地信夫〉

生活支援コーディネーターの実践にみる 地域づくりの新たな展開

特集

「介護が必要になっても、介護保険サービスを利用しながら地域で暮らし続けることができる」と、創設当初に描いた介護保険制度。社会情勢が大きく変わるなか、現在では、医療・介護・予防・住まい・生活支援等サービス提供の再構築となる地域包括ケアシステムづくりを地域でいかに進めていくかが中心課題となっています。

そこで今号では、暮らし続けることのできる地域を目指し、新たな展開期にあり重要な役割にある「生活支援コーディネーター」について、開成町社協、葉山町社協の実践を交えてお伝えします。

生活支援コーディネーター、協議体とは

地域包括ケアシステム構築に向けて、平成27年度の介護保険法改正で創設された「生活支援コーディネーター」（以下、コーディネーター）ですが、「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」（平成27年、厚生労働省）では「地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者」と、その基本的内容について説明されています。

コーディネーターは、3層に分類されると考えられ、第1層は市町村全域、第2層は日常生活圏域（中学校区域等）というように圏域で捉えられています。一方、第3層はサービス提供主体に置かれるとされ、必ずしも圏域の広い、狭いで判断されるものではないとされます。一般的には第1層が第2層より広域で、第2層は第1層の一部という関係にあります。第1層は人口規模の小さい自治体で、日常生活圏域が一つという地域では、第1層と第2層はとくに区別されず、一体的に考えられています（開成町の実践を参照）。

コーディネーターの配置と併せて重要となるのは「協議体」の設置です。協議体は「市町村が主体となり、

各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場」「中核となるネットワーク」として位置付けられています。なお、コーディネーター機能の考え方については、主に次の項目があげられます。

（コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方）

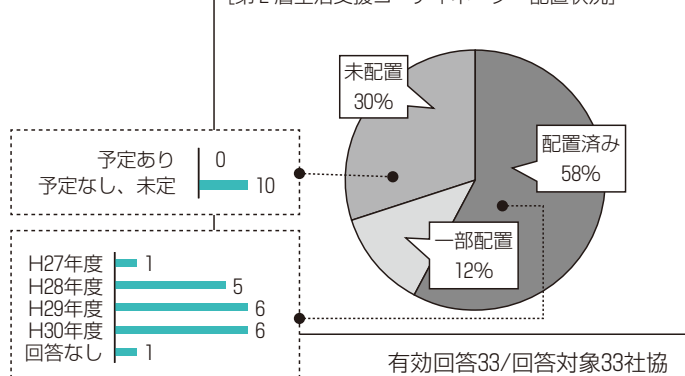
- 日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくことと連携しながら、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。
 - ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
 - ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
 - ③ 関係者のネットワーク化
 - ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
 - ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発（担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能）
 - ⑥ ニーズとサービスのマッチング

出典：「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」

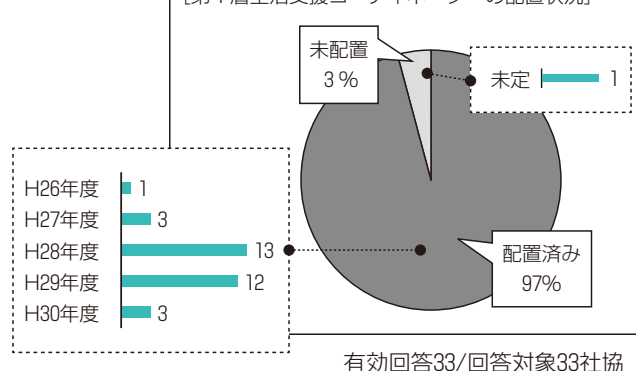
コーディネーターの現状と課題

ここでは、第1層、第2層についてお伝えします。第1層コーディネーターは、本県においては、ほぼ配置済み（97%、指定都市を含む県内78名）となっています。その運営

【第2層生活支援コーディネーター配置状況】



【第1層生活支援コーディネーターの配置状況】



は、行政直営（主に高齢福祉・介護保険担当課）が53%（17自治体）、委託が47%（15自治体）となっていますが、社協への移行が年々増加しています（委託先はすべて社協。ただし、三浦市の場合は社協と別の社会福祉法人に委託）。

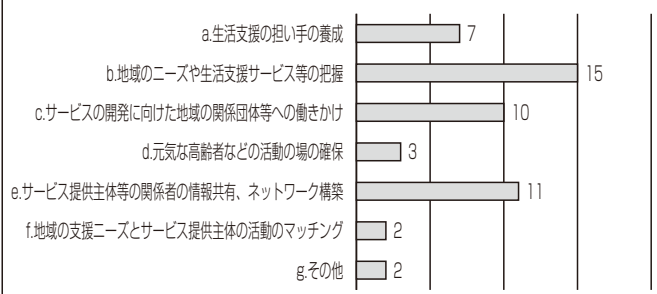
第2層コーディネーターは、配置済みが58%、一部配置が12%、未配置が30%となっています（指定都市を含む県内約360名）。その運営は、行政直営が17%（4自治体）、委託が83%（19自治体）となっています（委託は16社協、4地域包括支援センター、その他）。当初、平成29年度末までに配置するよう国が政策目標を掲げていたので、配置状況のグラフだけを見ると年々進んでいるとみえますが、一方では「第2層コーディネーターの配置や協議体の設置が進まない（遅れている）」との声が全国的に上がっています。そこには、コーディネーターも協議体も同様ですが、設置に際して、改めて地区割りのあり方や地区再編を検討する必要があると、特に以前からある地域福祉活動（地区社協活動等）との調整に時間がかかったりするなどの状況もあります。コーディネーターは、高度な地域実践が求められてきます。その専門性や適正配置、定着など、計画的に地域づくりを進めるためには、コーディネーター

の周辺の環境整備も重視する必要があります。

第2層コーディネーターの主な取り組み

第2層コーディネーターの取り組みでは、全体的に地域課題や地域資源の把握から取り組みが始まることが多いようです。ニーズや資源には、いま見えていないものと見えていないものが必ずあります。そのニーズや資源の発見に向けたプロセスや手法はさまざま考えられますが、課題や情報の見える化を協議体の中で行ったり、住民にも分かりやすくパッケージ化し、その価値を伝えたりといっ

【第2層生活支援コーディネーターの主な取り組み】※複数回答



有効回答20/回答対象23社協

たコーディネーターの具体的な動きが注目されます。

社協コーディネーターの実践から

コーディネーターの具体的な取り組みとして、開成町社協、葉山町社協の実践をご紹介します。

【開成町】

本県西部に位置し、足柄上郡にある開成町は、町の東側には酒匂川が流れ、自然に恵まれ、坂がなく平坦な土地で、人口1万7767人、高齢化率24.6%の町です（平成31年4月現在）。小学校2校、中学校1校、地域包括支援センターが1カ所（町社協が受託）となっており、平成28

年4月から町社協が受託するコーディネーター（1名）、協議体（生活支援サービス推進会議）の呼称。12名）は、第1層、第2層を一体的に捉え、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい生活が継続できることを目指し、さまざまな事業を進めています。



開成町社協の生活支援コーディネーターなどについてのパンフレット

なかでも、協議体の話し合いから、町が取り組むべき課題として住民の意識啓発、理解の促進、社会資源の把握・整理などがあげられ、さらに、個別テーマの検討を深めるために従来からの社協ネットワークを生かし、「移動」と「見守り」の2つの分科会が協議体とは別に設置されています。

開成町のコーディネーターは、ニーズや資源の見える化、情報の見える化、関係機関との連携を大切にしています。こうした視点はコーディネーターの発想力と機動力に大きく現れています。

【葉山町】

葉山町は、三浦半島の西北部に位置し、北は逗子市、東部、南部は横須賀市に接し、西は相模湾に面した土地で、人口3万3122人、高齢化率31%の町です（平成31年3月現在）。小学校4校、中学校2校、地域包括支援センターが2カ所（1カ所を町社協が受託）となっており、第1層コーディネーターは町行政（2名）が担い、第2層コーディネーターは、町社協が受託しています（平成30年からスタートし、現在4名）。第1層協議体は19名、第2層協議体については、8圏域（地区社協数）に分かれ、現在、5圏域で立ち上がっています。葉山町の第2層コーディネーターの特徴は、地域福祉実践（総合相談、小地域福祉活動、ボランティアセン

地域の中で「つながりあわせる専門性」の発揮を

コーディネーターの実践や現状に

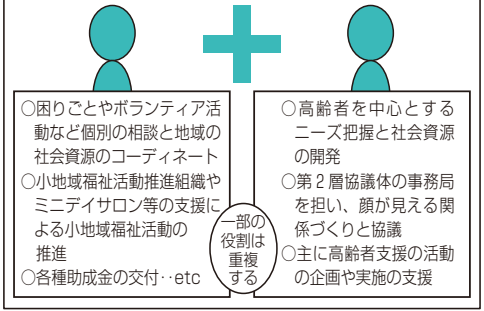
ある時、「お互い顔は知っている。しかし、同じ地域にいてもどんな活動をしているのかまではわからない」といった話がありました。そこで、協議体については、町内会、民生委員、老人クラブ、子ども会、商店会などに地域をよく知る関係者が参加し、まずは顔が見える関係を超えた、各々の活動の理解を深める機会としました。さらに話が深まると、コアメンバーによる企画検討が進められます。対象にとらわれない、さまざまな主体が協働して取り組む実践の積み上げが当面の目標です。

ター等)を行ってきた社協(はやま住民福祉センター)の中に位置付けていることです。

葉山町社協・はやま住民福祉センターの支援体制

コミュニティソーシャルワーカー
(地区を担当する社会福祉士)

生活支援コーディネーター



ついてお伝えしてきましたが、そこから「日常生活圏域を意識すること」がいかに重要であるかが分かります。日常生活圏域を意識するということは、つまり、高齢者の介護予防や生活支援のことでなく、社会的孤立や社会的排除など、地域の多様な福祉問題に関わることになります。地域づくりにおけるコーディネーターには、地域資源を「つながりあわせる」ことを通して、「意識的な『互助』の構築、強化」を図る目的があります。コーディネーターとして地域の中に存在する、生活で使えるすべてのもの(地域資源)の広がりを感じ、捉え、住民を始め、企業、NPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティアといったそれぞれが異なる主体とを「つながりあわせる専門性」の発揮に大きな期待が寄せられます。

*本県の状況については平成31年2月1日時点のデータ。「市町村、市町村社協における『生活支援体制整備事業』の準備・取り組みに関する調査 ver.3」(平成31年2月、神奈川県社協市町村社協部会)を基にした集計データ。

*本会は、平成29年度から生活支援コーディネーター等の養成研修(初任研修、フォローアップ研修(現任研修)、地域支援合いフォーラム等、「生活支援コーディネーター等養成研修事業」を県から委託を受け、県内各地で実施しています。

(地域福祉推進担当)

平成31年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン① 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用			死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

◆ クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4) 改定

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン② 施設利用者の補償

プラン③ 施設職員の補償 改定

プラン④ 社会福祉法人役員等の補償



私たちは地域の「子育て応援団」です

～児童委員、主任児童委員活動から～



子育てサロン「バンビひろば」

川崎市幸区御幸西第1地区民児協は、民生委員児童委員27名と主任児童委員2名が3部会で活動しています。JR南武線の矢向駅と鹿島田駅の周辺にある平坦な住宅街と商業地域は、再開発により工場や社宅が高層マンションに建て替わり、子どもの人口が急増しています。

今年、子育てサロン「バンビひろば」(以下、ひろば)は開設から11年目を迎えました。昨年



バンビひろば 10周年の記念撮影

の10周年では(独)国際協力機構(JICA)の皆さまが参加したことで国際交流によ

るお祝いができ、その様子を写真で見る記念誌として発行しました。

ひろばは、区役所発行「おこさまっぴさいわい」「お散歩に行こうね」「こんにちは赤ちゃん訪問」のチラシを健康診断の時など、子育て家庭に手渡して広報しています。

毎月第1水曜の午前中に、老人いこいの家で児童部会12名とともに多くの民生委員児童委員がスタッフとしてひろばの運営に協力しています。生後2カ月から2歳くらいの乳幼児とお母さんが平均15組参加して、ふれあい遊びをしています。子育て中のお母さんが「ゆっくりでき

る場所に相談できる人がいる」「仲間づくりができる」「安心できる」子育てサロンを心がけています。

保健師の育児・健康相談や離乳食のお話、保育士の親子遊びや手遊び・パネル・エプロンシアター、お



保育士さんの楽しいエプロンシアター

誕生月の親子写真撮影や七夕、クリスマス会などが人気です。

子どもが親から離れ、スタッフの膝に乗る、抱っこされる、一緒に遊ぶなど、小さなふれあいがお母さんの笑顔と気持ちのゆとりを生み、親としての成長を垣間見ることがあります。赤ちゃんの成長を身近に感じることはうれしいです。小学校や保育園でも昔遊びを教えており、子どもたちからエネルギーをもらっています。

子育て世代や孫育て世代と民生委員児童委員の交流は、地域を見守る民生委員児童委員を知ってもらう大切な活動だと思います。日頃から、関係機関・団体の連携と協力に感謝しています。



川崎市幸区御幸西第1地区
民生委員児童委員協議会
網屋 英子

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください ●

● 用紙 ● 色 ● 料金 ●

● 印刷 ● 用紙 ● 色 ● 料金 ●

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

現場の声と制度・施策の課題から見える貧困の姿 ―横浜市生活自立支援施設はまかぜの取り組みから―

今年の1月4日に、簡易宿泊所の火災で死傷者が出たことが記憶に新しい横浜市中区寿町。現在も124の宿泊所が立ち並び、6千人ほどの人々が暮らしています。

4月19日、寿炊き出しの会など有志による週1回の炊き出しが寿公園で行われました。長蛇の列ができる中、用意された具だくさんの雑炊やフ

ルーツ等約600人分が振る舞われました。

その寿町で生活に困っている



炊き出しに並ぶ長蛇の列

人に緊急一時的な宿泊場所を提供し、自立支援に取り組んでいる横浜市の生活自立支援施設はまかぜ（以下、はまかぜ）。町や人々との関係性を大切にしながら、時代や制度の変化の中でより良い支援を模索し、活動を続けています。

本号では、はまかぜの生活困窮者自立支援統括担当で顧問の工藤廣雄さん、地域連携室の大原昭文

さんと皆川慶美さんに「貧困」の変容や制度・施策の課題等について話を伺いました。

■はまかぜの取り組み

アルコールや薬物の依存症、ひきこもり、頼る先のない若者や性的マイノリティの人など、複雑多様な事情を背負った人たちを職員がマンツーマンで支援しています。年齢層も20〜80代までと多様ですが、最近では65歳以上の方の入所が増加傾向にあります。

はまかぜは集団生活の場。日雇い労働を続けてきた高齢の利用者を虐げる若者の発言などがきっかけで、トラブルになるケースが増えているそうです。「弱者が弱者を虐げて溜飲を下げる」という構図が実際に起きています。

認知症またはその疑いのある人への支援も大きな課題となってい



町の歩みとはまかぜの取り組みを振り返りながら、次世代の活躍に期待を寄せる工藤さん

ます。夜の徘徊やせん妄等によって、周囲から「大声がうるさい」「物を盗まれた」等の声が上がったり、トラブルに発展してしまいます。

■現代の貧困の姿

行政の概数調査によれば、ホームレスの人数は年々減少傾向にあります。しかし、大原さんは支援を必要とする人が「どこへ行ったか」という視点で活動しています。

路上や河川敷などに建てられる小屋のように、存在が目に見えるケースは減ってきました。一方で「ネットカフェ難民」とも呼ばれる、社会の表面に顔を出さない貧困層の拡大が進んでいます。

大原さんは、関係者とのカフェへの巡回、はまかぜの連絡先を書いたポスターや自由に手に取れるカードの配架を経営者をお願いすること等を考えているそうです。

■「住まい」の制度的な課題

大原さんたちは駅や横浜スタジアム周辺の巡回にも取り組んでいます。無料低額宿泊所のスタッフも勧誘しているそうです。

貧困ビジネスの温床の一つとされる無料低額宿泊所は制度の見直しが進められていますが、勧誘されて入居し、劣悪な環境に耐えら

れず退去し、再び町に流れ別の宿泊所のスタッフに声をかけられるという抜け出せないループは、身近なところで起きています。

■はまかぜが大事にしていること

貧困の姿が変容する中、はまかぜが常に大切にしているのが利用者の尊厳の確保。「偏見や差別を受け、社会のひずみの中で認められる経験をせずに生きてきた人々をどう受け止めていくか、職員の感性や眼差しが重要」と自分たちの役割を語ってくださいました。

はまかぜの所属する本会施設部会・更生福祉施設協議会では、政策提言委員会でのヒアリングにおいて、利用者像の変化に対応する職員体制強化の必要性等についても課題提起されています。本会では、現場の声を公私の福祉関係者と共有するため、政策提言活動等を通して今後も発信していきます。

（企画調整・情報提供担当）



大原さん(左)と皆川さん(右)

福祉のうごき

2019年3月26日～4月25日

Movement of welfare

●中高年の引きこもり全国で61万人と推計

内閣府は29日、40～64歳の引きこもりに該当する人が61万3,000人に上るとの推計を発表した。中高年の引きこもりは孤立感が強く、高齢化した親との生活に行き詰まる現象も見られることから、社会制度の整備等の対応が求められる。

●障害者を「新たな価値提案をする主役」へ

文部科学省と厚生労働省は29日、障害者文化芸術推進法に基づく国の基本計画を公表。障害者の文化芸術活動における創造の支援強化、発表・交流の場の促進を重視する。本計画は、2019年度より4力年を対象期間として策定される。

●全市区町村で成年後見中核機関設置5%弱

厚生労働省は、成年後見制度利用者の相談窓口「中核機関」を設置する市区町村の数を公表。昨年10月時点で、設置済みは全1,741市区町村のうち79自治体(4.5%)にとどまっており、予算確保や委託先との調整が課題となっている。

●県内初、2市がパートナーシップ制度導入

横須賀市と小田原市は4月1日、性的マイノリティのカップルをパートナーとして公的に認めるパートナーシップ制度を県内で初めて導入。法律婚とは異なり法的効力はないが、結婚に相当する関係と認める証明書が発行される。

●旧優性保護法の被害者救済法が成立へ

旧優性保護法の救済法が24日、全会一致で可決され、成立した。本法案は、昨年1月に全国初の訴訟が起こされて以降、検討が進められてきた。旧法によって不妊手術を強制された被害者に対して、早ければ6月から一時金が支給される。

鎌倉市が取り組む共生社会の推進―実現を目指す条例が施行

年齢、性別、性的指向や性自認、

障害及び病気の有無、家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的

背景など、市民の個性や多様性が尊重され、自らが望む形で社会

との関わりを持ち、安心して自分らしくいることのできる「共生社会」の実現を目指す

条例」が施行されました。

条例では、市、市民及び事業者が相互に協力しながら共生社会を実現していくために、次の基本理念を掲げています。

- (1) 市民が、その個性や多様性を尊重され、自分らしくいられること
- (2) 市民が、お互いを支え合い、助け合うことで、安心して生活できること
- (3) 市民が、社会の一員として、自らが望む形で、あらゆる分野における活動に参画する機会を確保されること

(条例第3条)

市は、この条例を市全体の取り組みの土台となる共通認識と位置付け、共生の意識の形成、情報授受の手段の多様化、社会基盤施設等の整備、共生の地域づくり、推

進体制の構築・具体的施策の改善を定め、これらの施策が合理的配慮につながるよう取り組むとしています。災害時や防災対策においても、多様性に配慮した支援をすることを併せて定めています。市民及び事業者に対しては、共生社会の実現に向けて必要となる認識や理解を相互に深めることを役割として示しています。

(企画調整・情報提供担当)

URL <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/chikyo/jourei.html>
(鎌倉市地域共生課)

やさしさのおくりもの

みなさん、この機会に、夢の世界を体験してみたいか、ぜひ訪れてみましょう。

(地域福祉推進担当)

ポップサーカス湘南公演

～6月16日(日)まで好評開催中
湘南モノレール湘南深沢駅前
特設大テント
◇問合せ先＝☎0467-38-8826

至高のパフォーマンスで笑顔を ポップサーカス湘南公演

終えると、次は富山公演へと移動されるそうです。

「ヨーロッパから来日したというリングマスターは「日本が大好き!」と語り、観客とのふれあいを目標に日本語を勉強中とのこと。サーカス団のみなさんは、過

ごし、湘南公演を終え、次は富山公演へと移動されるそうです。

「ヨーロッパから来日したというリングマスターは「日本が大好き!」と語り、観客とのふれあいを目標に日本語を勉強中とのこと。サーカス団のみなさんは、過

ごし、湘南公演を終え、次は富山公演へと移動されるそうです。

「ヨーロッパから来日したというリングマスターは「日本が大好き!」と語り、観客とのふれあいを目標に日本語を勉強中とのこと。サーカス団のみなさんは、過

ごし、湘南公演を終え、次は富山公演へと移動されるそうです。

「ヨーロッパから来日したというリングマスターは「日本が大好き!」と語り、観客とのふれあいを目標に日本語を勉強中とのこと。サーカス団のみなさんは、過



世界で活躍するトップパフォーマンスをまとめた「ポップサーカス湘南公演」が4年ぶりに神奈川県にあり、老人福祉施設等に

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

障害者にも優しい動物園へ 行ってみませんか？

動物を見ながら、のんびり園内を散歩すれば、心も体もリフレッシュ！

ちょっと散歩をしたいと思った時におすすめのスポットをご紹介します。

❖横浜市立野毛山動物園

横浜の野毛山公園内にある「野毛山動物園」は1951年に開園。桜木町駅から徒歩15分と、横浜の中心部に位置する人気の動物園です。園内には、キリンやライオンなどをはじめ、約100種2,500匹以上の動物がいます。

横浜市の指定管理者として動物園を運営しているのは、(公財)横浜市緑の協会（以下、緑の協会）。緑の協会は、「よこはま動物園ズーラシア」をはじめ、市内3つの動物園と、横浜山手西洋館、三ツ沢公園等の公園・施設の指定管理者として各施設・公園を管理するだけでなく、さまざまなイベントも開催しています。



レッサーパンダのキクちゃん

お食事タイムには、飼育員から解説を聞きながら、食事の様子を見ることができる。キクちゃんは、県共同募金会6代目PR大使

❖居心地の良い園内

野毛山という地名の通り、坂道の多い園内は、遊びに行きにくいと感じている方もいらっしゃるかもしれません。

そんな野毛山動物園の魅力の1つがスタッフのホスピタリティです。坂道に負けない心遣いが園内の至るところで発見できます。

入口で配布されている園内マップには、車いすルートや急勾配の案内がされていて、階段を避けてスムーズな移動ができるよう配慮されています。車いすユーザーだけでなく、ベビーカーを使用している家族にとっても、うれしいサービスです。

他にも、みんなのトイレは、使用中かどうか遠くから見てもわかるように、使用していない時にはドアが開いているなど、全ての来園者の方が安全により快適に楽しめるようにという心遣いが、随所に感じられます。

今月は

⇒ (N)神奈川県障害者自立生活支援センター

がお伝えします！

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚等3カ所の事業所で活動中。

〈連絡先〉〔法人本部〕〒243-0035 厚木市愛甲1-7-6

☎046-247-7503 FAX 046-247-7508

URL <http://www.kilc.org> Mail info@kilc.org

疲れたと思ったらすぐに見つかるベンチ、子どもも車いすユーザーも使いやすい高さのお店のカウンター、音声での動物紹介など、「これ、うれしいな」が園内にはあふれていました。



音声での動物紹介

園内の多数の動物展示スペースに設置されており、視覚障害者と一緒に楽しむことができる

❖安心して遊びに行ける

2019年2月、緑の協会のスタッフの方々が、障害者理解促進コーディネート研修（県委託事業として当法人が実施）を受講されました。

また、緑の協会は、日本ではじめて「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」を開催した団体です。

今度のお休みに遊びに行ってみてはいかがでしょうか？

*ドリームナイト・アット・ザ・ズーは、毎年6月の第1金曜日の夜に、障害のある子どもたちとその家族を動物園に招待し、気兼ねなく楽しいひとときを過ごしてもらおう国際的なイベントです。

*国際的には毎年6月第1金曜日の夜となっていますが、実施日は施設によって異なります。

インフォメーション

■横浜市立野毛山動物園

入園料：無料

開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入園は午後4時まで）

休園日：毎週月曜日（祝日にあたる場合は翌日）

12月29日～1月1日 ※臨時開園あり

〈イベント情報〉

動物たちのお食事タイム（毎日実施）

動物たちの食事の様子を、飼育担当の解説とともに楽しみいただけます。＊動物の体調などにより、実施時間変更・中止の場合があります。

福祉最前線

— 現場レポート —

(N)在日外国人教育生活相談センター・信愛塾
センター長 竹川真理子



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

外国籍や外国につながる子どもたちの「居場所」を利用した学習支援と、子どもたちが安心して学び続けるために、その保護者を主な対象とした教育・生活・人権にかかわる相談活動を、無償・多言語対応、伴走型で行っています。※信愛塾のロゴは、子どもや親に寄り添う信愛塾の在り方を表しています。詳しくはホームページをご覧ください。

<連絡先> 〒232-0033 横浜市内南区中村町1-1-12-101

☎ FAX 045-252-7862 <http://shinaijuku.com/>

外国人と共に40年 — 信愛塾

信愛塾は、1978年に横浜で在日韓国朝鮮人の子どもの会として誕生しました(設立40年)。信愛塾がある地域は、中華街や伊勢佐木町、寿町などにも近く、昔から多くの外国人が暮らしてきた所です。近年、外国人が急増する中で、近隣の学校では外国につながる児童・生徒の在籍率が57%になるところもあります。中区は9人に1人、南区は20人に1人が外国籍で、街を歩くと外国語が日常的に飛び込んできます。

信愛塾に来る子どもたちも現在は中国やフィリピンなどアジアの近隣諸国・地域からやって来た子どもたちが急増しています。子どもたちは言葉の壁にぶつかり、授業も理解できず、教室で孤立していきます。背景には貧困や複雑な家庭環境などさまざまな困難が複合的に存在し、そのような子どもたちが信愛塾に多くやってくるのです。

子どもにとって信愛塾は安全で安心して過ごせる「居場所」でもあり、母語も話せ、教科指導も受けら



れ、日本語も学べ、自分を隠すことなくありのままをさらけ出すことができます。

母語が気軽に使えるのは信愛塾で育った先輩たちの存在も大きく、通訳やボランティアとして活躍している姿が、子どもたちにはロールモデルとして映っているのでしょう。言葉が少しずつ理解できるように

なってくると教科学習にも興味が湧き、やがて高校や大学受験へとつながっていく。このようにして自己肯定感を取り戻していった子どもたちは社会を担う生活者へと成長して活躍するようになるのです。

信愛塾の主要な取り組みのひとつは、外国人を対象にした伴走型の多言語に対応した教育生活相談です。年間800件を超す相談件数からも分かるよう



に、外国人相談は増加の一途をたどっています。

相談内容もDV、離婚、進路・進学、生活困窮、医療など

深刻なものが多く、在留資格や言語の問題も絡んできます。そのため、複雑で専門性も必要とされ、出入国在留管理庁や児童相談所、教育や福祉などの行政機関、弁護士、行政書士、学校、保育所などとの連携も欠かせません。相談活動時間も不規則で、早朝や夜間、役所や学校の休暇期間中であつたりもします。

常に「現場」に重きを置く信愛塾のこのような活動は、人が国境を越えて出会い、交流し、苦闘しながらも、共に生きようという極めて実践的な取り組みでもあります。信愛塾の活動には、国境を越えて活躍する未来の子どもたちの無限の広がりや豊かさ

が常に内包されているのです。

機械・雑踏警備のほか防犯カメラや新型【AED】も取扱っています。小型GPS機能による位置情報確認サービス「おまもりくん」の取扱いも開始しました。

京浜警備保障(株)



代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0045 横浜市内神奈川区神奈川2-8-8 第一川島ビル

☎ (045) 461-0101 代表 FAX (045) 441-1528

一般社団法人

神奈川福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷 KKI

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市内金沢区福浦2-1-12

営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598

<http://www.kki.co.jp/>

福祉サービス第三者評価事業の評価基準が 県全域共通に変わりました

これまで、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構では、地域性や事業者の個性、県内19の評価機関の多様性や独自性を尊重し、評価項目・手法を特定しない仕組みで福祉サービス第三者評価事業を実施してきました。

昨年度、県・推進機構・横浜市・川崎市が協働して事業の見直しを行い、今年度から県全域共通で使用する「標準」となる「評価基準」として、国の評価基準ガイドラインを導入しています。

この評価基準は、全分野に共通する組織運営を主とした「共通評価」と分野別の取り組みに特化した「内容評価」に分かれており、管理者や現場職員の立場から自己評価（振り返り）がしやすく、法人内に受審事業所がある場合、種別を問わず「共通評価」は既存資料を活用できるなどの効果が期待できます。

また、評価結果の公表では、統一された判断基準により、客観的な評価結果を導き出すことができ、利用者から見ても、事業者の到達度が比較しやすいものとなる

ことも期待できる点です。

福祉サービス第三者評価事業は、第三者の客観的な視点から、受審事業者の気づきを促し、日常業務の振り返りと改善に向けたきっかけをつくります。

受審事業者アンケートでは「施設や職員の良いところ、気づきを促す丁寧なヒアリングが行われた」「全職員で事業者の考え方や目標を確認し合うことができ、運営全体の見直しができ良かった」などの声が寄せられています。



事業者それぞれの持ち味や長所が社会的に認められ、組織全体で支援内容等を振り返り、課題を共有して取り組むことが、福祉サービスの質を高めることにつながります。

本会経営者部会では第三者評価受審料助成も開始しましたので、ご活用ください。

（かながわ福祉サービス
第三者評価推進機構）

新任職員へエール。ようこそ！福祉・介護の仕事へ

―新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会を開催

県内の福祉施設・事業所等に入職された新任職員の方々が職業に誇りをもって仕事に臨めるよう、神奈川の地での社会福祉実践の歴史や理念、先達者の視点を学ぶ研修会を行っており、本会経営者部会等の後援を受け、本年度は、去る4月17日（水）に、横浜開港記念会館（横浜市中区）にて開催し、153名の参加がありました。

本年度から県の委託研修になり、①開会式典として、県福祉子どもみらい局・川名福祉部長、本会かながわ福祉人材研修センター所長からあいさつ、②記念講演

「今、あなたたちに求められていること」先達者からのメッセージ」として、（福）横須賀基督教社会館

会長の阿部志郎さんの講演、③先輩職員から新任の皆さんへの応援メッセージ（高齢・障害・児童の分野から計4名）、それを受け、新任職員の方からの初心の志メッセージ（参加者から2名）としました。参加者からは本研修を受けた、「二人ひとりの生活に寄り添うために、目的意識をもって働き、学んでいきたい」「悩んだことは一人で抱えこまずチームで仕事をする」とが大事」などの声を多くいただき、明日からの仕事へのエールを送る機会となりました。

本研修会の後、新任職員の方々が、学びを深める仲間として交流する機会を今秋に実施する予定です。

（福祉研修センター）



先輩のメッセージに聞き入る参加者



記念講演をする阿部志郎さん

<アンケートの声（一部）>

（記念講演から）

- ビジョンや夢を描くことが大切である。恐れずに挑戦していきたい
- 福祉の仕事は人と人とのつながりであることを改めて理解した

（先輩職員からのメッセージから）

- 分からないことが当たり前。周りに聞くことが自分や先輩、利用者の方にとって良いこと
- 専門知識が深い支援につながる

会員・関係機関主催

かながわ感動介護大賞エピソード

- ◇募集内容＝「あなたが受けた」介護、「あなたの身近にある」介護をテーマに、うれしかったことや心に響いたことなど、介護に関するエピソードを募集します
- ◇申込方法＝応募用紙を郵送または、県ホームページの電子申請より応募。7月31日(水)締切
- ◇問合せ先＝県高齢福祉課「かながわ感動介護大賞」担当
☎045-210-4835
URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f420254/>

川崎授産学園 ボランティア養成講座

- ◇テーマ＝「障害のある子って、どんな気持ち？」見て聞いて体験して知ろう！
- ◇日時＝6月21日(金)午前10時～午前12時15分

- ◇会場＝川崎授産学園 研修室(川崎市麻生区細山1209)
- ◇内容＝座間キャラバン隊による講演や、障害の疑似体験を通して、障害がある子ども達への理解を深める研修。初めての方にもわかりやすい講座となっています。
●受講者の中で希望する方は、別日でボランティア体験もあり
- ◇申込方法＝☎FAX Mailにて申込。6月18日(火)締切
- ◇問合せ先＝川崎授産学園
☎044-954-5011 FAX 044-954-6463
Mail info@seiwa-gakuen.jp

寄附金品ありがとうございました

- 【交通遺児援護基金】(株)エスホケン
- 【子ども福祉基金】(株)エスホケン
- 【ともしび基金】県立鎌倉養護学校、(福)進和学園しんわ本人自治会連合会、藤沢市立白浜養護学校、協隆志、済生会湘南平塚病院
(合計9件 81,045円)
- 【寄附物品】(公財)報知社会福祉事業団、(株)ポップサーカス、(株)

ツルハホールディングス、クラシエホールディングス(株)

【ライフサポート事業】

<寄附物品> (N)セカンドハーベストジャパン

(いずれも順不同、敬称略)



県内の介護老人保健施設へ車いすを寄贈いただき、(株)ツルハ関東第一店舗運営部の館昌夫部長(後方左から3人目)に感謝状を贈呈



ホームページ URL <http://knsyk.jp/>
Twitter URL https://twitter.com/kanagawa_syakyo

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金額		年間保険料(1名あたり)	
保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金		
	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任の補償	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK18-13568 2019.1.16作成)

いつもそばにいたいことを伝えたい

光が丘地区民生委員児童委員協議会（相模原市中央区）

光が丘地区は昭和30年頃までは平坦地の所々に桑畑が点在する農業地帯でした。昭和42年頃より分譲住宅などの開発が急速に進み、多くの住民が移り住みました。

現在では、開発当初に移り住んだ企業戦士も歳を重ね、高齢者が多い街になりました。

光が丘地区民生委員児童委員協議会（以下、地区民児協）では相談や訪問等の日常的な活動に加えて、困った時だけではない日常的なつながりづくり、困った時に相談しやすい関係づくりに力を入れています。5月12日の民生委員児童委員の日からはじまる「活動強化週間」では、PRイベントを毎年開催。地区民児協の活動パネルの展示のみならず、足を止めてパネルを見ている方へ声をかけ、



民生委員・児童委員による手作り品。PRイベントで手渡す



公民館常設のPRコーナー

活動リーフレットや手づくりの品を手渡しして、民生委員児童委員がいつでも相談できる存在であることを伝えていきます。そのPRは強化週間に限りません。地域住民が集う公民館にはPRコーナーを設置。いつでも民生委員児童委員の活動状況そして、担当地域と顔を目にすることが出来ます。

日常的なつながりづくりの代表的な取り組みとしては「お年寄りの集い」があります。

この取り組みは、地区社協、老人会、福祉団体と協力して、6月に、1人暮らしの70歳以上の方を小学校の体育館にお招きするものです。200名を超える高齢者と

昼食を取りながら、

ボランティアの演芸を鑑賞し、地域の老人会が出演する舞踊や合唱を楽しんでいます。企画立案は地区民児協で主に行い、食時には担当区域の民生委員が一緒に食事を取り、会

5月12日
民生委員児童委員の日

民生委員制度は、第1次世界大戦末期、大正6（1917）年5月12日に防貧対策として岡山県で創設された済世顧問制度に由来する、由緒ある制度です。

全国民生委員児童委員連合会では、この制度が公布された5月12日を「民生委員児童委員の日」と決めました。この機会に、民生委員児童委員のことを知っていただく取り組みを進めていきます。

話を楽しみながらさりげなく「困った時に相談ができる」関係を育みます。

また、民生委員制度100周年を機に、民生委員児童委員全員が壇上で民生委員の横断幕を掲げながら、民生委員の歌「花咲く郷土」を楽しく披露するのが慣例になりました。

地域福祉が行政のサービス給付から住民主体の助け合いの仕組みづくりへと変化する中、私たち民生委員児童委員は住民の困りごとを適切な制度・仕組みにつなげていく重要な役割を担っていくこととなります。そのために、私たちは優しさと思いやりを持ち、より地域の人の「いつもそばにいたい」ことを実践し、伝えていきたいと考えています。

（光が丘地区

民生委員児童委員協議会）

医療・福祉界の健全発展に資することが私たちの使命です。

医療・福祉業界の皆さまが抱える様々な問題の解決に向けて、経営コンサルティング・税務会計・会計監査などのサービスを総合的に提供できる体制を整備しております。

- ◆ 福祉経営・医療経営コンサルティング
- ◆ 福祉施設・医療機関への人事コンサルティング
- ◆ 福祉施設・医療機関に特化した税務会計・代行
- ◆ 福祉施設の第三者評価事業 など

福祉施設の皆さまが地域のニーズに応え、時代や政策に適切に対応できるようご支援します。お気軽にご相談下さい。

～ おかげさまで 50 周年 ～



川原経営グループ

株式会社川原経営総合センター
税理士法人川原経営

〒140-0001 東京都品川区北品川 4-7-35 御殿山トラストタワー9 階
TEL (03) 5422-7670 E-mail: info@kawahara-group.co.jp
URL: http://www.kawahara-group.co.jp/



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています